



門川市長と表彰者の皆様

6月3日に、ひと・まち交流館京都で平成27年度京都市市民憲章推進者表彰式典が行われました。

### 市民憲章推進者市長表彰

組まれてきた方々に、門川市長から表彰状が授与されました。

上京区では次の11名の方々が(敬称略、括弧内は学区)が表彰を受けられました。

- 駒井 幹郎(乾隆)
- 豊浪 勝敏(西陣)
- 山村 綾子(翔鷹)
- 清水 眞利子(翔鷹)
- 中井 茂夫(嘉楽)
- 織田 正一(桃園)
- 宇野 敬子(京極)
- 鶴殿 忠秋(仁和)
- 木下 博規(出水)
- 山崎 ヒロ子(滋野)
- 水島 順二(春日)

平成27年度推進テーマ  
京都の心、日本の心を  
世界に伝えよう

上京えんじゅる“ぎゅうと”ひろば

影絵人形劇団「むむのこ」  
がやってくる

今年度から親子の居場所やふれあいの場を提供する上京えんじゅる“ぎゅうと”ひろばを上京区総合庁舎で実施しています。

今回は影絵人形劇団「むむのこ」がやってきます。親子で人形劇を見て、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 8月4日(火) 午前10時30分～11時30分  
場所 上京区総合庁舎 4階会議室(今出川室町西入)  
対象 乳幼児と保護者の方  
出演 影絵人形劇団「むむのこ」  
演目 光る影絵と人形劇「おたまじゃくし海へいく!!」他  
主催 上京区役所、鶴山保育所  
☎=鶴山保育所(☎231-6289)



### センサスくんの国勢調査フポイント 第3回 「調査の方法」

今回は、国勢調査の方法についてお知らせします。国勢調査は、担当の国勢調査員が調査書類を各世帯に配布し、世帯主(世帯の代表者を含む。)又は、世帯員が次のいずれかの方法を選択し回答・提出していただきます。

回答提出の方法	メリット
①インターネットによる回答(今回から全国で実施)	回答期間中であれば、24時間いつでも回答可能です。
②郵送による提出	在宅時間が不規則な方など、回収日時の約束が難しい方などは、ご都合の良いときに投函していただけます。
③調査員の回収による提出	書き方がわからないときなど、内容についてその場で確認することができます。

生活スタイルに合わせ、回答・提出方法も選んでいただけますので、皆様のご協力をお願いします。  
☎=地域力推進室(統計担当)(☎441-5029)

### 肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか?

7月28日は世界・日本肝炎デーです。肝炎の原因の多くは、肝炎ウイルスの感染によるものです。



肝炎ウイルスの感染に気づかないまま放置すると、肝硬変や肝がんにつながる可能性があります。検査を受けて、肝炎ウイルスの有無を確認しましょう。

### 上京保健センターでの肝炎ウイルス検査

日時 毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時～4時  
※無料、予約不要  
検査項目 肝炎ウイルス(B型及びC型)  
※検査結果は2週間後にご自宅へ郵送します。  
☎=健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎441-2872、3階☎番窓口)



壮年1部優勝 室町体振チーム



一般1部優勝 正親体振チーム

### 上京区ソフトボール大会

上京区体育振興会連合会主催による第57回上京区壮年ソフトボール大会及び第61回一般ソフトボール大会(1部)が6月7日に開催され、壮年の1部2部合わせて、17チームと一般の1部4チームが参加しました。

好プレーが随所に見られる熱戦の結果、壮年1部は室町体振チーム、2部は聚楽体振チームが、一般1部は正親体振チームがそれぞれ優勝しました。

1部優勝の両チームは、7月26日に開催される京都市ソフトボール大会に上京区代表として出場します。

### 保健だより

#### 歯と口の健康は元気な生活を送るために大切です

「しっかり食べて、元気に遊び、たっぷり眠る」規則正しい生活は健康な心と体、そして歯を育てます。・かわいい小さな白い歯がはえただけ歯の手入れはどうすればいいの? ・甘いお菓子やジュースをほしがって困る! ・指しゃぶりは歯並びに影響しないかしら? ・これって「むし歯」?

・仕上げみがきがうまくできなくて親子でストレス!! ・気になることが色々あるけど、どこに相談すればいい? と、いうことはありませんか。

指導 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(普段使っているもの) 費用 無料  
☎=健康づくり推進課 母子・精神保健担当(☎441-2873、3階☎番窓口)

#### 乳幼児歯科相談

日時	場所	受付時間
8月5日(水)	上京保健センター(区総合庁舎3階)	午後1時30分～2時30分
10月7日(水)		
12月2日(水)		
平成28年2月3日(水)		

### 区社協通信

#### 車いす等の一時貸出しを行っています



対象 区民で、一時的に車いすが必要になった方  
(例)①ケガをして、車いすが必要な方、②介護保険申請中で、車いすが必要な方、③移動が困難な高齢者等と一緒に、旅行などに出かける方、④学校の福祉教育やボランティア研修で使用される方

期間 最長一か月(原則更新はできません)  
その他備品等の貸出 対象 区内でボランティア活動、市民活動、地域福祉活動などの公益活動を行う団体  
貸出備品 プロジェクター、スクリーン、印刷機、紙折機、丁合機、ワイヤレスマイク・アンテナセット、体験くん(※)

による身体的な変化(筋力、視力、聴力などの低下)を知り、高齢者や体の不自由な方への対応、介護のあり方について考える機会にしたい方、学校での福祉体験授業やボランティア研修等、ぜひ活用ください。小学生向けの「つくし君」で、同様の体験もできます。

【貸出手続き】 事前に電話でお申し込みください。

申込受付時間 平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く) 使用料 無料 搬出入 各自でお願いします。(印刷機、紙折機、丁合機を除く)

☎=上京区社協(☎432-9505、FAX432-95036、堀川通中立売西入一筋下 元聚楽小学校内)